

平成21年12月16日

各 位

株式会社 きらやか銀行

### お客様情報の誤廃棄ならびに紛失事案の発生について

この度、当行におきまして、お客様の個人情報記録された電子媒体などの誤廃棄および電子媒体を紛失する事案が3件発生いたしましたのでお知らせいたします。

このような事案が発生いたしましたことを深く反省しお詫び申し上げますとともに、個人情報に関する厳格な取扱を全従業員に徹底し、今後の再発防止に努めてまいります。尚、本件に係る状況は下記の通りです。

#### 記

#### 1. 事実の概要について

##### (1) 「歳入金領収控」の誤廃棄について

本年10月6日に行われた日本銀行による歳入代理店検査において、歳入金の領収控の保存期間について不備があることが判明いたしました。本領収控は、当行の事務取扱担当者が保存期間を誤認し、処分業者を通じて溶解廃棄処分された可能性が極めて高いと考えております。

##### ① 誤廃棄した情報の内容

本領収控は、国税の口座振替にかかる納付記録（住所・氏名・納税額・内利子税・振替金融機関番号）の一覧表です。

##### ② 該当期間ならびに件数

平成19年4月20日～平成20年12月1日の取引履歴34,111件です。

##### ③ その他

本領収控については既に復元いたしました。また、本件について外部に漏洩した痕跡は確認されておりません。

##### (2) 「ATM電子ジャーナル用CD-ROM」の誤廃棄について

本年11月12日に当行中央営業部に対する行内の内部監査において、店内ATM4台の取引履歴が記録されたCD-ROMが不足していることが判明いたしました。本CD-ROMは、当支店窓口営業担当者が書込エラー分と誤認し、シュレッダーにて裁断し廃棄された可能性が高いと考えております。

##### ① 誤廃棄した情報の内容

当行中央営業部店内ATM4台の入出金・残高照会・振込取引に係るお客様の取引履歴です。尚、本来の当行規程においては、7年間の保存期間を定めております。

##### ② 該当期間ならびに件数

平成20年10月7日～同年11月12日の取引履歴24,498件です。また、誤ってシュレッダーにて

裁断廃棄したと思われるCD-ROMの枚数は11枚（正当分4枚、エラー分7枚）です。

③ その他

当該CD-ROMは既に復元いたしました。また、本件について外部に漏洩した痕跡は確認されておりません。尚、当該CD-ROMは、暗号化処理がなされており外部の者の解読は困難であることから、悪用される可能性は極めて低いと考えております。

(3) 「USBメモリ」の紛失について

本年11月27日当行桜田支店において、当支店お取引先A社様からお預かりしたUSBメモリ1個が、所在不明となっていることが判明いたしました。本USBメモリは、当支店渉外担当行員が当支店内で紛失した可能性が高いと考えております。

① 紛失した情報の内容

取引先A社様との給与振込開始に係る口座確認テストを行うための、A社社員様の情報（受取人氏名、口座名義人氏名、口座番号、振込銀行名（全て当行）、支店名、金額の記載はない）です。

② 該当件数

A社社員104名様分の情報です。

③ その他

本件を受け、既にA社該当社員様全員に事実をご説明申し上げ、お詫びいたしました。尚、当該USBメモリは、当支店内で紛失した可能性が高く、外部に流出した可能性は低いと考えております。また、現在のところ本件に係る二次被害は確認されておりません。

2. 当局への報告について

既に監督官庁に報告を行っております。

3. 改善対応策について

- (1) 個人情報の厳正な取扱いを図るため、当月18日に個人情報に特化した専門指導チームを立ち上げ適切な取扱い態勢を確保することといたします。
- (2) 全役職員参加による研修会を継続的に開催し、個人情報保護法に係る認識を再度徹底いたします。
- (3) 行内に於ける個人情報関連規程の遵守を徹底いたします。
- (4) USBメモリ、CD-ROM、FDなどの大容量記録媒体に関する社内規程の遵守状況を確認し、漏洩リスクの極小化を図ってまいります。

以上

【この件に関するお問い合わせ先】

広報部 023(631)0001